もの　0.0215

K_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0090

イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0120

K_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00856

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01144

$K_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00104

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00106

$K_{令2}$　ア　令和2年度市場公募都市に係るもの　0.00167

イ　令和2年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00169

$K_{令3}$　ア　令和3年度市場公募都市に係るもの　0.00264

イ　令和3年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00271

L_n　公共下水道、流域下水道、特定公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設若しくは個別排水処理施設の整備事業に係る経費又は都道府県が行うこれらの事業に対する法令に基づく負担金に充てるために平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債のうち更新事業に係るものの額に相当する額

M_{16} ＝ 0.0086

M_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0101

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0080

N_n　平成 n 年度において発行を許可された下水道普及特別対策事業（「下水道普及特別対策要綱について」（平成8年4月1日付け自治準企第93号）に基づき実施する事業（「下水道普及特別対策の実施要領について」（平成8年4月1日付け自治準企第94号）により通常の下水道事業として取り扱われるものを除く。）をいう。）に係る地方債の額に相当する額

O_{12} ＝ 0.0276

もの　0.0112

K_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0090

イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0121

K_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00161

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00156

$K_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00104

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00106

$K_{令2}$　ア　令和2年度市場公募都市に係るもの　0.00167

イ　令和2年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00169

L_n　公共下水道、流域下水道、特定公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設若しくは個別排水処理施設の整備事業に係る経費又は都道府県が行うこれらの事業に対する法令に基づく負担金に充てるために平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債のうち更新事業に係るものの額に相当する額

M_{16} ＝ 0.0086

M_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0101

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0080

N_n　平成 n 年度において発行を許可された下水道普及特別対策事業（「下水道普及特別対策要綱について」（平成8年4月1日付け自治準企第93号）に基づき実施する事業（「下水道普及特別対策の実施要領について」（平成8年4月1日付け自治準企第94号）により通常の下水道事業として取り扱われるものを除く。）をいう。）に係る地方債の額に相当する額

O_{12} ＝ 0.0276